

広島県縮景園・広島県立美術館の指定管理者の募集について

1 要旨

広島県縮景園・広島県立美術館の指定期間が令和4年3月で満了となることから、次のとおり次期指定管理者を募集する。

2 施設の概要

施設名	広島県縮景園・広島県立美術館
所在地	広島市中区上幟町
設置目的	(縮景園) 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する (美術館) 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する
規模	敷地面積：96,170.37㎡(河川含む)
主要施設	(縮景園) 茶室(清風館, 明月亭, 夕照庵), 売店, 駐車場(一般28台・バス2台) (美術館) 常設展示室(5室), 企画展示室(4室), 県民ギャラリー(5室), 講堂(202席), 図書室, 駐車場(67台), レストラン, ミュージアムショップ, ティールーム
年間利用者数	平成30年度 878,241人(縮景園303,872人, 美術館574,369人) 令和元年度 565,900人(縮景園295,312人, 美術館270,588人) 令和2年度 282,550人(縮景園149,653人, 美術館132,897人)

3 指定管理者の募集

指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
管理費用 基準額	1,337,050千円(5年間:上限)
募集要項の 配布期間	令和3年7月19日(月)から令和3年9月21日(火)まで
申請の 受付期間	令和3年7月19日(月)から令和3年9月21日(火)まで
募集要項の 問合せ先	環境県民局文化芸術課 電話:082-513-2719(ダイヤルイン)